



令和6年8月13日

各 位

会 社 名 栗林商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 栗林 宏吉
(コード：9171、スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役経営管理本部管掌 小柳 圭治
(TEL. 03-5203-7981)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、令和6年8月9日にお知らせした自己株式の取得について、以下のとおり買付けを行いましたので、お知らせいたします。尚、令和6年8月9日開催の臨時取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了致しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行った理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	120,000株
(3) 取得価額	91,080,000円
(4) 取得日	令和6年8月13日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け

以 上

(参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (令和6年8月9日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	120,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.95%)
(3) 株式の取得価額の総額	91,080,000円 (上限)
(4) 進捗状況	(令和6年8月13日現在) ・取得した株式の総数 120,000株 ・取得価額の総額 91,080,000円